

障害のある子どもたち一人一人のために

ノーマライゼーションの進展などに対応して、従来の障害児教育の対象の障害だけでなく、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害も含め、障害のある全ての子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導や必要な支援を行うのが、特別支援教育です。

この考え方に立って、子どもと保護者、地域の人たちの願いにこたえるための教育活動を大切にしています。

京都府の特別支援教育

京都府では、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、特別な配慮のもとに障害に基づく種々の困難の改善・克服を図りながら、個性や能力の伸長に努め、生涯にわたって心豊かでたくましく生きる力を培う教育を進めています。

特別支援学校では、障害の重度・重複化及び多様化に対応した専門的学習指導を行うとともに、地域における特別支援教育のセンター的機能を果たすため、「地域支援センター」を設置し、専任の地域支援コーディネーターを配置し、教育相談(発達障害に関する内容を含む。)などの支援を積極的に行っています。

また、医療・福祉・労働などの関係機関、家庭及び地域社会との連携のもと個別の教育支援計画の策定を推進しています。

小学校・中学校では、特別支援学級や通級指導教室、通常の学級で学ぶ発達障害を含めた障害のある児童生徒を学校全体として支援するため、校内委員会を設置し特別支援教育コーディネーターを校務分掌に位置付けるなど、校内体制の整備を推進しています。

また、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用すること等により、計画的、組織的に個別の教育的ニーズに応じた教育を推進しています。



遊びの指導 (中丹養護学校)



こどもの日の会 (聾学校)